

令和3年度 第1回草津市青少年問題協議会 会議録

■日時：令和3年8月10日（火）10時00分～12時00分

■場所：市役所8階大会議室

■出席委員：12名

周防美智子委員、政川純子委員、清水昭博委員、奥井さよ子委員、矢野廣意委員
岸本英幸委員、高田聡委員、廣瀬智彦委員、西村宏栄委員、北村美佐緒委員
山本敏子委員、小寺美紀委員（委任状 4名）

■出席幹事：9名

宝泉将司幹事、岸本正俊幹事、堀井武彦幹事、古川郁子幹事、松永祐子幹事
上原香織幹事、宮田勝一幹事、柴原力幹事、杉山泰之幹事

■事務局：7名

金森敏行部長、黒川克彦副部長、松林国江課長、岸絹代課長補佐、柴野明子係長
岩瀬雅美主任、太田光則会計年度任用職員

■傍聴者：なし

■話題提供者：1名

藤井泰三氏（草津市立教育研究所長）

1. 開会

【市長】

令和3年度の第1回目の青少年問題協議会を開催いたしましたところ多数お集まりを賜りましてありがとうございます。

皆様には、日頃から青少年の健全育成にこのコロナ禍でも御尽力を賜り、「あいさつ」や「見守り」、「声かけ」を積極的に実施いただき、触れ合いを深めていただいていることに感謝いたしております。社会環境が目まぐるしく変化する中、私たちは、青少年の成長過程におけるさまざまな問題をしっかりと把握し、総合的に対応していくためには、本日お集まりの皆様方同士、それぞれの機関同士が協働で取り組む事が大変重要でございます。

青少年の非行や犯罪、不登校やひきこもりなど青少年を取り巻く問題は深刻なものがあります。その実態や取り巻く環境を見据えて支援のあり方を皆様と共有しながら今後の取り組むべき方向性が見出せればと考えております。市におきましても不登校の子どもたちに対し、これまで学校ややまびこ教室での対応に加え、今年度からフリースクールに行かれるお子さん対象に保護者に補助金ということで経済的負担の軽減を図る施策を打ち出したところでございます。こういった市の施策も皆様方の御意見を賜りながら評価をしていただかなければならないと考えております。

皆様方の変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申しあげ、挨拶にかえさせていただきます。今後ともよろしくようお願い申し上げます

2. 自己紹介

〈名簿順に自己紹介〉

3. 事務局より協議会についての説明

【事務局】

協議会の目的については、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議することと、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ることとしています。本日の協議会では、この目的が遂行できますよう御協力をお願いします。

次に、組織については、委員は20人以内となっており、任期は2年となっています。現在の委員の皆様は、来年5月31日までが任期となっております。協議会につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、1回開催といたしましたが、今年度につきましては、例年と同じく2回開催を予定しており、2回目は1月下旬から2月上旬頃を予定しております。開催日が決定次第、御案内を差し上げますので、よろしく願いいたします。

【会長】

報告・協議に入ります前に、本協議会の公開・非公開の取り扱いについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本協議会は、草津市市民参加条例第9条第1項に基づき、公開することとなっております。ただし、会議において取り扱う情報が、非公開情報に該当するとき、または、第3号の定めにより、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開とすることができることとなっております。本日の議題はこれらには該当しませんので、公開協議と考えております。

【会長】

事務局から説明がございましたが、公開での協議と考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

【会長】

異議がないようですので、本日の会議は公開で進めさせていただきます。なお、傍聴につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取るため、行わないことといたします。

【会長】

それでは、「次第」に沿って、進めてまいります。本日の議題は「草津市の青少年問題の現状と今後の取組について」でございます。

まずは、事務局より「草津市青少年対策事業基本方針」および「青少年の健全育成に関わる事業概要」について説明をお願いします。

【事務局】

〈草津市青少年対策事業基本方針〉

2ページを御覧ください。令和2年度から令和6年度までの草津市青少年対策事業基本方針です。昨年度の協議会で確認されておりますが、本年度におきましても草津市の青少年を取り巻く状況を踏まえながら、この基本方針で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、修正箇所がございますので確認させていただきます。「相対的貧困率の上昇」という箇所を「子どもの貧困」に修正いただきますようお願いいたします。理由といたしましては、厚生労働省の調査により、これまで貧困率は上昇傾向にありましたが、平成30年度の調査において微減したことが分かりましたことから修正を行うものです。よろしいでしょうか。

以上、これらの基本方針および重点目標を基にしながら、各団体や個人での活動を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

〈令和2年度草津市青少年の健全育成に関わる事業の概要〉

この冊子では、草津市の各課が行っている青少年に関わる事業をまとめております。昨年度の事業内容から実績や成果と課題を整理した上で、今年度の概要を改めて提起する書式となっております。各課の取組がどのようになっているか、今年度にどのように活かされているかがわかるようにしております。委員の皆様方で御一読、御確認いただき、御協力いただくことがありましたらお力添えいただけますと幸いです。これで各課の事業概要の説明を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。事務局より基本方針と各課の事業概要の説明を受けまして、何か御意見があればお願いします。

【会長】

意見や質問がございませんが、また後程いただいてもかまわないと思いますので、進行を進めさせていただきます。次に本市の状況を知るために草津警察署管内の少年非行の現状について、草津警察署生活安全課長様から報告をお願いします。

(1) 草津警察署（幹事）

滋賀県内では、大津市で5歳の子どもが亡くなるという痛ましい事件が発生しております。この事件につきましては、17歳の兄の関わりについて現在捜査中ということですので。私も内容については、新聞報道で出ていることしか分かりませんが、ヤングケアラー問題とか、その辺が絡んでいるのかなと推測されるところです。

さて、滋賀県の上半期の少年事件を振り返りますと、例年に比べ落ち着いていたように思われます。コロナの影響も少しあるかと思えます。数値的にも、毎年減少傾向にあります。県下的にも草津警察署管内においても、同じことが言えます。非常に気になる事案といたしましては、県内に居住している少年がSNSを通じて、県外に居住する自殺企画者と繋がり、県内で合流した後に自殺を図ろうとしたことです。寸前のところで警察が保護をしたという

事件が発生しました。SNSについては、関係性が広域化しており、内容が広がってしまうことが、非常に危惧されるところでございます。

それでは、草津警察署管内の非行状況を説明いたします。刑法犯少年につきましては、上半期で19人を検挙しております。昨年と同時期が37人でしたので、約半減という状況です。犯罪の内容は傷害事件や窃盗事件であり、特に特徴的なものはなかったように思われます。不良行為少年については、深夜徘徊や喫煙、はたまた飲酒などの行為が起こっております。上半期は、132人を補導しております。前年対比するとプラス21人ということで、草津警察署管内では増加している現状でございます。上半期で非常に気になったことは、中学生や高校生の飲酒でございます。夜中に飲食店から急性アルコール中毒で搬送されたという事例も1度ならず何度かありました。

その他では、d e愛ひろばに草津以外の、湖南、甲賀、近江八幡、野洲、大津等から少年たちが来て、蝟集した上で飲酒するといった案件が、このところ立て続けに起こっている状況にあります。また、オリンピックの影響でしょうか、スケートボードをするために集まっている少年たちがおり、騒音苦情で警察が対応するというケースが増加しております。

また、特殊詐欺事件も発生しております。草津市内の高齢女性宅に警察官を装ってキャッシュカードと通帳を預かりに来たということで、その女性はすっかり騙されて、すり替えられてカード等を盗まれてしまったという事件が発生しました。捜査の結果、翌日に19歳の男性を緊急逮捕しました。その男性は、T w i t t e rで、闇バイトの求人に応募して、言われるまま特殊詐欺の受け子をしてしまったようです。滋賀県居住の少年ではなかったのですが、そのようなことをしながら全国各地を回っている状況でございます。

SNS対策については、警察も力を入れているところでございます。「こういうやり方がいいのではないか」という御意見をいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

【会長】

草津警察署から報告をしていただきました。皆様方、御意見や御質問をお願いいたします。

【会長】

私の方から、質問をしてよろしいでしょうか。

不良行為少年の件数で、かなり女子が増えているように思うのですが、要因のようなことを警察署の方で考えていらっしゃるようでしたら、ぜひ教えていただきたいのですが。

【幹事】

女子が増えている理由ですが、飲酒については、実際に救急搬送されているのは女子になります。また、家出や行方不明については女子が多いようです。例えば、SNSで誘い出された時について行くとか、知り合った人に初めて会うことへの好奇心が旺盛であるように思われます。そのようなことが関係しているように思われます。

【会長】

ありがとうございます。

【副会長】

中学生の様子を見ると、蝟集^{いしゅう}の形態が昔と今とではずいぶん変わってきているように感じます。10年くらい前は、いろんなところに溜まっており、今もde愛ひろばに子どもたちは集まっていますが、昔と今とでは何か違うなあと感じています。他市町あたりからも来ていますが、繋がりが昔と今とではずいぶん違うように感じるのですが、そのあたりを教えてください。

【幹事】

確かに、集まる行為は、昔より減ってきているように思います。変わっているのは、広域性が非常に目立つことだと思います。そして、集まってきているメンバーの関係性が非常に希薄です。同級生同士が集まって補導される、これはゼロではありませんけれども、昔と比べるとその割合は低くなってきているように思います。むしろインターネット上で繋がった者同士が、初めて出会って、お互いの住所や電話番号も知らない、ラインしか知らない、そういう関係の子どもたちが集まっているように思います。

【委員】

不良行為で補導されている子どもたちの関係性が希薄であるとお聞きしましたが、希薄なのに、なぜ子どもたちは集まるのかが理解できないのですが、いったいどういう目的で集まっているのでしょうか。そういうところを知って改善しなければならないのではないかと思います。

【幹事】

一つ考えられるのは、ネット上で知り合って、とりあえず会おうかと。何の目的もないのですが、会う時にそれぞれ友だちを連れてきて、知り合いが増える。子どもたちの中では友だちが多いことが一つのステータスみたいなところがあるようです。自分のインスタグラムのフォロワーが何人いるとか、どここのだれだれを知っているとかが、ステータスになっているようです。

それらも一つの要因ではないかと思います。ただ直接的な要因は非常に難しく、これからも研究をしていきたいと思っています。

【委員】

不良行為を行う子どもの保護者は、例えば、集まったの飲酒行為などについては、そんなに早い時間とも思えないのですが、子どもの行動を把握されていないのでしょうか。

【幹事】

いろいろな家庭がございいますので、一概には言えないのですが、保護者が寝静まった時間帯にこっそり抜け出して、そういった行為をしていたというケースが多いようです。

上半期、132人を補導していますが、すべての家庭に警察から連絡を入れています。その中で、「全く把握していませんでした」という保護者さんもいますし、「知っていたけれど、

言うことを聞かないので」といった保護者さんもいます。

【委員】

お店でお酒を飲んでいると、高校生になると分かりづらいかもかもしれませんが、中学生についてはお店の人は分かると思うのですが、そのあたりはいかかでしょうか。また、自動販売機で未成年者がお酒を買うことができるのでしょうか。

【幹事】

未成年の飲酒を規制している法律は、未成年者飲酒禁止法がございます。未成年に飲酒をさせると法律違反となりますので、飲食店にはしっかり年齢確認をしてくださいと伝えていきます。また、購入機会の多いコンビニエンスストア各店舗に対しても、未成年にお酒の購入機会を与えないように伝えていきます。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、次第の4番、意見交換に移らせていただきます。本日の話題提供として、草津市立教育研究所長の藤井泰三様に来ていただいております。「居場所がある、よりそってくれる人がいるということ」をテーマといたしまして、御説明をいただきます。

藤井様、どうぞよろしくお願いたします。

4. 意見交換

話題提供 草津市立教育研究所長

「居場所がある、よりそってくれる人がいるということ」

○不登校の子どもと出会ったことはありますか？

○たくさんのお会いから

○SOSのサイン

○きっかけ キ 原因

○本人の内的要素・家庭の状況・学校の状況

○不登校という問題をどうとらえる

○やまびこ教育相談室

少人数の中でじっくり関わる

中学3年生のその後は・・・

大学との連携

○居場所とよりそってくれる人

そのままえられる場所・責められない場所が必要

よりそってくれる人・共感してくれる人・わかってくれる人が必要

○適切な対応

アセスメントとプランニング

○正しく子どもを理解するという視点

正しい自己認識・自己肯定感

正しく子どもを理解する・ありのままを受容
多様性が認められる社会

【会長】

ありがとうございました。藤井所長からお話がありましたが、お聞きしたいことはございませんか。

【委員】

中学校3年生の子どもの事例をお話しいただきましたが、2年生の時から比べるとずいぶん良い方向に向かっているようですが、保護者の方の思いや感情の変化についてお聞かせください。

【話題提供者】

同時に家庭内で兄弟のことが問題になっており、兄弟が良い方向へ変化したことが、本人の変化にも影響しているように思われます。保護者が、「この子には、この子の生き方がありますよね」と考えられるようになり、「この子のやりたいことは何やろ」と、子どもによりそっていただけたことにより、一気に変わったように思います。

【会長】

他に御質問いかがですか。

藤井先生、ありがとうございました。

【会長】

それでは、意見交流に移らせていただきます。草津警察署、教育研究所のお話を踏まえて、みなさまの取組について御報告をいただきたいと思います。

まず、同じように、不登校やひきこもりについて取組を行っている、少年センターの杉山所長から、就労体験や就労支援についてお話をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【委員】

少年センターには、非行少年等立ち直り支援システム（あすくる）があります。中学生から20歳未満の少年が対象で、家庭裁判所や保護観察所、警察署等から、犯罪行為や不良行為を起こした少年が紹介されてきます。また、学校からこのままでは犯罪少年になることが危惧されると紹介されて通所する少年が大半です。さらに、ここ5年程前から、学校に行きにくい少年も来るようになってきました。無職少年については、通信制高校に進学した後、学業不振を起こし、進級できずに退学を選択してしまう生徒の就労等について、高校の先生からの紹介も増えてまいりました。あすくる草津におきましては、不良行為で心配されている非行傾向の少年が8割、不登校で通所してくる少年が2割程度になります。何が要因かは、16、17歳になっているので、「これ」というものが見えにくくなっており、しっかりとアセスメントを行い、支援しているところです。認知機能や対人的なスキル、身体的機能等

の発達面において、就学期にスルーされてきている少年が多いように思われます。SNSで知らない人と繋がり、一緒にいても不自然に感じていない状況の中、そこが溜まり場となつて、不良行為に陥っている少年が多いように思われます。少年センターでは、本来、就学前に家庭でつけてこなければいけなかった力、「意欲を持つ」とか「根気よく取り組む」とか「信頼できる人と話ができる」などの非認知能力を付けさせたいと考えています。併せて、通所少年の多くは自己肯定感が低いため、それを上げるための取組を行っています。

【会長】

ありがとうございます。

続きまして、高校中退のお話が出てまいりましたので、高校の立場からはいかがでしょう。

【委員】

高校の最近の特徴としてお話をさせていただきます。非行問題は以前に比べ比較的少ないですが、不登校の生徒については一定数います。個人に起因する者、家庭のいろいろな問題を抱えている者、両方抱えている者等がいます。高校の一つの特徴としては、全県一区となっておりますので、長浜や米原からも来ていますし、甲賀からも来ています。広域での外部との連携が求められています。どのように連携を図っていくのかを考え、取り組むことが高校としてやらなければならないことだと思っています。

【会長】

広域性と言われましたが、地域の中で子どもを見守っていく連携の大切さを言われたと思いますが、少年補導委員としてはいかがでしょうか。

【委員】

少年補導委員会としては、学区そして少年センターを中心として取組を進めています。今は、コロナ禍でやり方がずいぶん変わりましたが、今後元どおりにしていくことは大変だろうと感じます。

不登校の子どもと接する時に一つ思うことは、原因を突き止めることはやめた方が良くと思います。子どもに聞いても、答えは一つではなく、ころころと変わります。無理をせずに学校に戻れるようにゆっくりと接したいと思います。また、子どもには、年齢の近い者が一生懸命に関わる必要があると思います。子どもに寄り添うことで、子どもの心が開かれるように思います。

地域では、わんぱくプラザの委員として取り組んでいますが、その中で感じることは、子どもたちは十分に楽しんでいるのですが、親御さんには、「子どもを預けておけばそれでいいや」といった雰囲気を感じられます。子どものためにも、もう少し子どもと一緒に楽しくいただけたらなあと思います。

【会長】

ありがとうございました。

市民として、地域を盛り上げていくためにも子どもの居場所を作るためにも、何か御意見はございませんか。

【委員】

コロナ禍により我慢することが多くなり、分団登校でも、静かに前を向いて登校しています。子どもたちはたくさんしゃべりたいことがあるだろうに、距離を置いて慎重に行動しています。地域の取組についても、去年は地蔵盆やその他の行事が中止になりました。子どもたちが、その時期に体験すべき行事を知らないまま大きくなってしまふことが心配です。細々とでも、今できることを探りながら実施できたらと思いつつ、子どもたちと接しています。

【会長】

工夫をされている取組があれば御紹介いただきたいのですが、BBSはいかがでしょう。

【委員】

市内で寺子屋教室を行っているのですが、大学生が中心になって取り組んでくれています。コロナ禍のために大学の許可が得られない状況にあります。そんな中、大丈夫だよと言ってもらえる大学が京都に1校ありましたので、分校を1校のみ開校して大学生に協力をいただいています。

コロナ禍で気づいたことですが、寺子屋には兄弟姉妹で来る子どもが多くいますが、「一緒に来るのが嫌だ」と言っている子どもがいます。いわゆるヤングケアラーで、上の子にとっては、下の子どもの面倒を見るのがとてもストレスになっていて、一緒に行動するのがつらい状況にあります。本人には、気にしなくていいよと言いながら、大学生の担当を決めて姉妹それぞれに関わっています。大学生が子どもを家まで送り届けるなどの取組を行うことにより、大学生と色々な話ができるようになり、関わりが深まり、子どもの心が開いてくれていることを実感しています。

【会長】

姉妹だからという捉え方じゃなく、一人一人の子どもたちを理解してくことが大切だと思います。私たちは、意識を持たないといけないなと思います。地域の中で、子どもを支援していきます、青少年を支えていきますと言いながら、多様性がある中で、もう一度、具体的にどういうことなのかを考えていくことが大切だと思います。

続きまして、保護司の取組はいかがでしょう。

【委員】

保護司である私たちが担当するのは、非行に走った子どもたちになります。いつも思うことですが、家庭環境は大切だと思います。「小さい時から愛情をもらっていない、私はいなくてもよかったと思う」と言う子どもがいます。忙しいのと、子どもに愛情がかけられないこととは違うと思います。初めはいたずらをして親に目をかけてほしいという思いから、段々エスカレートして、親に無視をされていると、私は何をしてもいい子なんやと思ってし

もう子がいます。

私たちは保護司会として、6月から7月にかけて社会を明るくする運動の一環として、小・中学校との懇談会を行います。小学校だから関係ないと思われるかもしれませんが、そうではないです。いろんな交流をして、将来非行に走らない子どもを作るための懇談会だと知ってほしいと思います。

非行に走った子どもは、初めはなかなかしゃべってくれませんが、1対1で繰り返し話をするうちに、「段々としゃべってくれるんや」、「マンツーマンなら話を聞いてくれるんや」と実感しています。子どもたちは、誰かに助けを求めているのだと思いますが、でも、それが言えない。マンツーマンだったら、ゆっくりと時間をかけていくと、「私の話を聞いてもらえるんや」と、少しずつ心が開いてくるように思います。

地域では、今何かできることがないかと考え、小学生を対象に、「子どもサマーチャレンジ」を初めて開催しました。大学生に協力をさせていただきましたが、やはり、若いお兄さんお姉さんが手伝ってくれるので、子どもたちはとても喜んでいました。

地域で子どもと触れ合うことは、子どもとの繋がりができ、中学生・高校生になっても繋がりが続いて行くものだと思います。

【会長】

地域で、という言葉が出てきましたが、やはりそこに尽きるのかなと思います。家庭が重要ともいわれますが、両親が働いている家庭状況の中で、家庭だけで子育てや青少年の育成と言われても、なかなか担いきれない部分があるでしょうし、それをサポートするのが本来の地域だと思います。地域で何かできることはないだろうかと先程から言われていますが、やはりそれがテーマになってくるのかなと思います。少年センターの所長が非認知能力というお話をされましたが、それを育てるには地域の力が必要だと思います。子どもは大人との関係性の中で愛着形成ができてきますし、そこに関わりながら非認知能力が育つものです。やっぱり大人の関わりが必要なんです。子どもにとって、「自分を理解してくれる大人がどれだけいるのだろう」「自分に話しかけてくれる大人はどれだけいるのだろう」、地域の中で「〇〇く～ん、〇〇ちゃ～ん」と声をかけてくれる近所の大人がどれだけいるのだろうと考えた時、地域の大人が、「〇〇くん、〇〇ちゃん」と声かけを行うことが、非認知能力を育てるためにも重要な基礎となると思います。もしかしたら、地域の中で、どこどこの〇〇ちゃんと知られていない子どもがいたとしたら、それは大変なことです。地域の中の大人が、地域の子どものことを知ることがとても大切です。その子に声をかけて、〇〇ちゃんと言ってあげられることが、地域の中で子どもを認めることであり、地域が居場所となって大人に関わることによって、社会性であったり、がまんする力であったり、集中する力であったり、いろんな力が身についてくるのだと思います。基礎となる非認知能力を育てていくためにも、愛着形成を育てていくうえにおいても、すべての大人が関わりながら、地域の一人としてやることがないのかを考え、取り組んで行くことが重要だと思います。

【会長】

それでは、最後に高田副会長から閉会のあいさつをお願いします。

5. 閉会

【副会長】

本日は、貴重な御意見をありがとうございました。

中学生を見ていると、昔とずいぶん形態が違うなと感じます。気分が優れなくて、「ついてくんな」と言って離れていく子どもがいます。「ついてくんな」と言いながら、背中に「私見て」、「僕見て」と訴えかけているように感じます。昔と違うのは、それに追従して一緒に出ていく子どもがいなくなったということです。子どもたちの関係性は希薄です。また、コロナによってコミュニティーが消滅していることが子どもたちに影響を与えているようにも思います。大津の事件についても、もっと親との関係性や背景も含めて、家庭の見守りをしていくためには、我々に何ができるのかを考え、地域と学校と行政とが連携を持ちながら働きかけができたらと思います。この協議会が、そのような連携の場になればと思っています。

本日はありがとうございました。